



琴平町

public relations KOTOHIRA

広報

ことひら

VOL.576

8月の主な内容

- 2-13 町政情報
- 14 暮らしの情報
- 15 情報ひろば
- 16 カメラレポート
- 17 地域活動ひろば
- 18-19 教育委員会だより
- 20-22 子育て情報
- 22-25 健康情報



いらっしやいませー！どれがいいですか??

南こども園でおまつりごっこ

7月9日、南こども園で「おまつりごっこ」がありました。
スタンプラリー形式で屋台やゲームコーナーをめぐりました。
最後はお化け屋敷。
真っ暗なステージ裏からは笑い声や驚いた声が聞こえ、
まるで本当のお祭りのような、とてもにぎやかな一日でした。

2025

8

August

定額減税補足給付金(不足額給付)を給付します

デフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高への支援として、新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置として実施する定額減税補足給付金(不足額給付)を給付します。

対象者の方には、令和7年8月下旬より右記の封筒にて書類を発送しておりますので、お手続きください。

定額減税補足給付金(不足額給付)

概要

令和6年に実施した「定額減税補足給付金(調整給付金)」の算定に際し、令和5年所得等を基にした推計額を用いて算定したことにより、結果として支給額に不足が生じた方などに対し、不足する額を給付するもの

注1 定額減税

納税者及び同一生計配偶者又は扶養親族1人につき、4万円(令和6年分の所得税から3万円・令和6年度分の個人住民税所得割から1万円)減税するもの

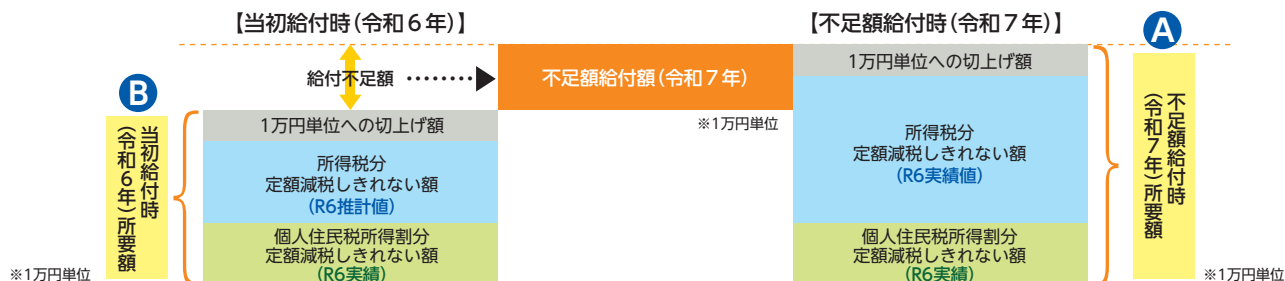
注2 定額減税補足給付金(調整給付金) 令和6年実施

定額減税しきれないと見込まれる方に対して、当該定額減税しきれない額を1万円単位に切り上げて算定した額を給付するもの



イメージ

$$\text{A 不足額給付時調整給付所要額 (令和7年) ※1万円単位} - \text{B 当初給付時調整給付所要額 (令和6年) ※1万円単位} = \text{C 調整給付金不足額給付額 (令和7年) ※1万円単位}$$



対象者

- ◆定額減税補足給付金(調整給付金)の算定に際し、令和5年所得等を基にした推計額を用いて算定したことなどにより、令和6年分所得税及び定額減税の実績額等が確定したのちに、本来給付すべき所要額と、当初調整給付額との間で差額が生じた方

〈対象となりうる方の例〉

- 令和5年所得に比べ、令和6年所得が減少した方
- こどもの出生等により、扶養親族等が令和6年中に増加した方
- 定額減税補足給付金(調整給付金)の受給後に税額修正が生じたことにより、令和6年度分個人住民税所得割額が減少した方

- ◆個別に書類の提示(申請)により、給付要件を確認して給付する必要がある方であって、以下のいずれの要件も満たす方

- ☒ 令和6年分所得税及び令和6年度個人住民税所得割ともに定額減税前税額がゼロ(≡本人として定額減税対象外)
- ☒ 税制度上「扶養親族等」から外れてしまう専従者の方、合計所得金額48万円超の方(≡扶養親族等としても定額減税対象外)
- ☒ 低所得世帯向け給付(R5非課税給付等、R6非課税化給付等)対象世帯の世帯主・世帯員に該当していない

〈対象となりうる方の例〉

- 青色事業専従者、事業専従者(白色)
- 合計所得金額48万円超の方

手 続 き

【支給要件確認書】が届いた方

- 内容をご確認のうえ、必要事項を記入し、同封の返信用封筒で添付書類とともに返送してください。
添付書類 ・ 振込先金融機関口座確認書類（通帳もしくはキャッシュカード）の写し
・ 本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）の写し

【支給のお知らせ】が届いた方

- 基本的には手続きはございません。

給付金を辞退する場合や、口座の解約等により公金受取口座以外の口座での受け取りを希望する場合のみ下記の問い合わせ先までご連絡ください。

支給開始時期 令和7年8月下旬～

申請期限 令和7年10月31日

問 税務課 ☎ 75-6702

統合小学校及び統合認定こども園の基本設計が完了!!!



統合小学校及び統合認定こども園の基本設計が、保護者を中心とした、統合新築検討委員会での協議を経て令和6年度末に完了しました。今後は基本設計を元に、詳細部分の設計を令和7年度に実施します。

●建物配置計画

各施設間での連携や、各諸室への採光等に配慮し、統合小学校を南側、認定こども園を北西側に配置します。

●建物概要

校 舎：延べ面積約5,100㎡、鉄筋コンクリート造3階建て
体 育 館：延べ面積約870㎡、鉄筋コンクリート造2階建て
児童クラブ：延べ面積約360㎡、木造平屋建て
園 舎：延べ面積約2,200㎡、鉄骨造平屋一部2階建て

●建物平面計画(概要)

統合小学校

普通教室を各学年2クラス確保し、多様化する学びのスタイルに対応できるように、多目的室を十分に配置しました。また、校舎内部に3つの光庭（ひかりにわ）を配置することで、校舎内への十分な採光を確保し、明るい雰囲気となる計画としております。

認定こども園

0～5歳児用の保育室を全て1階に配置することで、異年齢との交流が行いやすく、非常時には避難が容易な計画としています。

●外構計画

敷地への車両進入口は、各地域の保護者や児童・園児が支障なく登校・登園できるように東西の2カ所とし、敷地東側県道（原田琴平線）からは幅員13mの進入道を計画します。敷地内では南側に幅員6mの車道を整備し、近隣道路の交通渋滞や認定こども園への送迎に配慮した計画としています。

また、既存小学校及び既存認定こども園の課題である駐車場問題に関しても、約130台分の駐車スペースを確保することにより、保護者の送迎や職員の通勤、イベント時の保護者の駐車場にも十分対応した計画としています。

※詳細な計画等については、
ホームページをご覧ください。



敬老記念品

KOTOCAマナーについて

永年地域の発展に貢献いただいた高齢者の方々を敬愛し、「ご長寿のお祝い」として敬老記念品を琴平町電子地域通貨KOTOCA(コトカ)マナーにて謹呈いたします。(2000円相当)

対象者について

今年度満75歳以上になる方

(昭和26年4月1日以前にお生まれの方)

給付について

自動付与のため申請不要

付与日：令和7年9月19日(金)

使用期限：令和8年3月31日(火)



使用について

使用の際は、「敬老記念品」を利用する旨を加盟店へお伝えください。

※使用期限にご注意ください。

注意：KOTOCAカードを紛失している場合には、企画防災課にて、マイナンバーカード・運転免許証など本人確認ができる書類をご持参の上、再発行のお手続きが必要となります。

●令和7年度より敬老会は開催いたしません。

問 ◆敬老記念品について住民福祉課

☎75-6706

◆KOTOCAカードの利用・再発行について

企画防災課 ☎75-6711

お盆期間中のし尿の汲取りについて

下記の期間において、業者がお盆休みのため汲取りができません。お急ぎの場合は、お盆休み前の平日に早めの連絡をお願いします。

休業期間

(有) 森清掃社	8月13日(水)～15日(金)
(有) 西本衛生	8月15日(金)

※お盆期間中の受付は、平日に住民福祉課で承りますが、業者が汲取りにお伺いするのは、休業日以降になりますのでご注意ください。

問 住民福祉課 ☎75-6707

お骨の埋葬・改葬の際は届出をお願いします

墓地、埋葬等に関する法律第5条に基づき、埋葬、火葬又は改葬を行おうとする場合は、町への届出が必要です。

- 町では、死亡届を受付した際に、「死体火葬(埋葬)許可証」をお渡ししています。火葬場や埋葬地(墓地)の管理人から、許可証の提示を求められることもありますので、保管の上、お示しいたくださいようお願いします。
- 改葬(お骨を別の場所へ移すこと)については、必ず受け入れ先の了解を得たうえで、住民福祉課窓口にて改葬許可申請をお願いします。改葬許可証の即日発行の場合は1部につき300円いただきます。
- 手続きを得ずに、無断で埋葬・改葬をした場合は、法律に基づき罰せられることがあります。お骨の埋葬・改葬の際は必ず届け出をお願いします。

問 住民福祉課 ☎75-6707

いざ、国勢調査!

インターネット回答で
かんたん便利に!

国勢調査 2025 調査期日 2025年10月1日

自治会連合会だより

令和7年度
琴平町自治会連合会総会を開催しました

6月20日(金)に自治会連合会総会を開催し、自治会連合会会長をはじめ、多くの単位自治会長が出席しました。関係機関からも来賓の方々にご出席いただき、ご祝辞をいただきました。

総会の中では本年度の事業計画等について審議し、議事はすべて承認されました。

また、今回は防災について担当課から秋の防災訓練や災害時等応急井戸登録制度について周知しました。

令和7年度琴平町自治会連合会事業計画

- 交通事故防止対策・運動への参加協力
- 先進地等への視察研修
- 防犯活動への協力
- 社会を明るくする運動への協力
- 社会福祉活動への協力
- 環境美化推進運動及び分別収集についての協力 など



令和7・8年度琴平町自治会連合会役員

役職名	地区名	自治会名	氏名
会 長	琴平川東	栄 町	別 所 保 志
副会長	琴平川西	小 松 町	堤 徹 郎
//	榎 井	蔵 中	豊 田 泰 志
理 事	琴平川西	通 町 中 組	壽 野 容 子
//	琴平川東	阿 波 町 上	大 森 薫 之
//	榎 井	六 西 青 葉	澤 井 達 朗
監 事	象 郷	苗 田 新 道	山 下 康 二
//	琴平川西	大西山第2	藤 村 利 仁

おめでとうございます

琴平町自治会連合会表彰

札の前自治会 吉田 親司 様
高数上組自治会 眞鍋 篤男 様
蔵中自治会 豊田 泰志 様

自治会に入りませんか

自治会の魅力とは？

- もしもの時(大規模災害など)のための防災訓練、非常食や非常用物品の備蓄など、協力体制づくりができます！
- 「見かけない人がうろうろしている」「知らない人が子どもに声をかけている」など、地域の目が働くことで、防犯面で大きなメリットがあります！
- 地域には、さまざまな年齢や職業、経験を持つ方がおられます。何か困ったときに頼りになる人がいるかもしれません。お互いさまと助けてくれる方もいます！

琴平町には、107の自治会があり、それぞれの単位自治会が安全安心で快適な生活が送れるよう様々な活動を実施しています。会員が多いほど地域行事も活発に行われ、地域の皆さんの連携も深まります。

琴平町自治会連合会では、顔の見える関係づくりをとおして、安心して暮らせるまちづくりが進むよう、自治会の加入促進や活動の支援に取り組んでいます。皆様の加入をお待ちしています。

問 企画防災課 ☎75-6711



令和7年度もKOTOCAで買っとこか！

今年度も2%チャージポイント継続実施中!!

KOTOCA
通 信

2%付与概要

- ▶ チャージ単位：1,000円(残高上限10万)
- ▶ ポイント付与上限額：毎月最大2,000ポイント
- ▶ ポイント付与日：ポイント付与日はチャージした月の翌月15日頃
- ▶ たまったポイントは1ポイント=1円として利用可能
- ▶ **ポイント有効期限：ポイントの最終利用日から180日間**
- ▶ チャージ金額に有効期限はありません。
- ▶ コトカから現金への換金はできません。



▲加盟店はこちら

問 企画防災課 ☎75-6711

第54回

平和祈願

灯ろう流し

～鎮魂の願いと、平和の祈りを込めて～

「第54回平和祈願灯ろう流し」を開催します。

戦争犠牲者の追悼、平和祈願、ご先祖の供養・・・。

様々な思いが込められた灯ろうが川面に浮かぶ、幻想的で風情ある情景、夏の風物詩でもある灯ろう流しに、是非、ご家族でご参加ください。

日時

8月15日(金)

受付 午後6時～

式典 午後7時～

作文朗読 午後7時20分～

流灯 午後7時30分頃～

※雨天決行（警報発令時は中止）

会場

一之橋公園

灯ろう

流し灯ろうは、当日、会場受付にて1セット500円でご用意いたします。

灯ろうにご先祖の名前や平和への願いを書いて流灯ください。

問 平和祈願灯ろう流し実行委員会（観光商工課内） ☎75-6710



問 住民福祉課

(琴平町老人クラブ
連合会事務局)

☎75-6706



60歳以上の方ならどなたでも加入できます。

「老人？高齢者？まだまだ」と思いかもしれませんが、皆さんの加入が、新しい風を吹かせることを期待しています。

をスローガンとし、多種多様な経験・経歴、豊富な知識・技術を持った高齢者が地域に密着し、仲間づくり・地域づくり・健康づくり・生きがいづくり活動を通して社会参加することを目的とした組織です。町内には8つの組織があります。

老人クラブは、
”のばそう健康寿命！”
担おう地域づくり！

老人クラブに
加入しませんか

スマホサロン「もしもし」スマートフォンのお困りごと解決！

スマートフォンに関する日々のお悩みなどを気軽に相談してみませんか？下記の日程でお待ちしております。

8月の予定 日時：8月13日(水) 午前9時～午前11時

8月27日(水) 午前9時～午前11時

場所：総合センター2階 第三講座室

予約不要 出入り自由 初心者歓迎

対象 町内在住で、スマートフォンの操作に不慣れな方やスマートフォンに関するお困りごとがある方。

相談例 例えば・KOTOCAをスマートフォンアプリで使えるようにしたい

・友達や家族の電話番号を登録したい ・ペットや孫の写真をとりたい など

持ち物 スマートフォン

その他 相談内容によっては、解決できない場合があります。

混雑状況によってはお待ちいただく場合があります。

問 企画防災課 ☎75-6711

令和7年度琴平町職員採用試験のお知らせ

試験区分	人数	受験資格	受付期間	第1次試験
高校卒業程度	一般行政 (障がい者)	1名 程度	平成16年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者で、高等学校を卒業した者(大学を卒業した者又は卒業見込みの者を除く)又は令和8年3月31日までに卒業見込みの者で障がい者手帳の交付を受けている者	日程 9月21日(日) 試験時間 午前8時50分～正午 場所 香川県自治会館 ホテルマリンパレスさぬき (高松市福岡町2丁目)
	土木	1名 程度		日程 9月21日(日) 試験時間 午前8時50分～午後2時30分頃 場所 香川県自治会館 ホテルマリンパレスさぬき (高松市福岡町2丁目)
大学卒業程度	社会福祉士	1名 程度	平成3年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者で、以下のいずれかに該当する者 ・社会福祉士資格を有する者 ・令和8年3月31日までに社会福祉士資格取得見込みの者	※郵送の場合は、期間内必着とし、「簡易書留」に限り受け付けます。

提出先 持参：琴平町役場 2階 総務課(土・日・祝を除く)

郵送：〒766-8502 香川県仲多度郡琴平町榎井817-10 琴平町総務課

封筒の表に赤字で「町職員()受験申込書在中」と記入し【()内は試験区分を記入】すること

*詳細については、町ホームページをご覧ください。なお、申込用紙は**受付期間の初日**から総務課にて配布します。

その他 災害等により日程を変更しなけりゃならなくなった場合は、香川県町村会のホームページ(<http://chousonkai.or.jp/>)にてお知らせする予定です。

問 総務課 ☎75-6701

ゴミの収集に関するQ&A

町民の皆さまから、よく聞かれる質問や、ごみ収集員からのアドバイスなどをまとめました。

Q 電動アシスト自転車を捨てたい。
原付バイクを捨てたい。

A 自転車本体は、本来粗大ごみとなるものですが、琴平町において不燃ごみで収集させていただきます。捨てる際は、不燃ごみ袋をかぶせておくのはもちろん、捨てることをハッキリと書いておく必要があります。トラブル防止のため、紛らわしい自転車は収集しません。なお、バッテリーはつけたままにすると発火の恐れがあります。取り外したうえで、小型家電として町で無料で引き取らせていただくことができます。原付バイクについては、町では収集できません。販売店やリサイクル事業者などに相談いただくことになりますが、昨今であれば、自身で持ち込みが可能な場合低コストで処分できるため、お困りの際はお問い合わせください。

Q プランターや植木鉢の土を処分したい。
ゴミとして収集可能か。

A プランターや植木鉢、またはその破片に多少付着しているものについてはそのままごみとして収集できます。ただし、土壌そのものについては、通常、ごみとして出せないものとさせていただいています。自宅の庭に埋めるか、庭を持つ知人等への譲渡、または近くの土木事業者や産業廃棄物処理業者等に処分を依頼いただくことになります。

Q 注射器などの医療廃棄物をプラスチックごみとして出して良いか？

A 可燃ごみの日に出してください。
家庭で出される医療系廃棄物は、液体を除きゴミ出し可能ですが、資源ごみでは収集できません。

今月号をもっていったん休載します。
長い間ご覧いただき、ありがとうございました。

問 住民福祉課 ☎75-6707

12 つくる責任
つかう責任



75歳年齢到達による後期高齢者医療制度加入時における 口座申請手続きについて

75歳になると、現在加入している国民健康保険や各社会保険（扶養）などから外れ、自動的に後期高齢者医療制度に加入することになります。

以前加入していた医療保険制度の保険料納付・医療給付の口座情報は引継がれませんので、後期高齢者医療制度に加入された際には、下記の手続きを推奨しています。

【事前手続きが推奨されるもの】

- ① 保険料納付口座の申請（取扱いのある金融機関窓口へ）
 - ・事前に申請しておくことで、保険料が、年金から天引き（年金特別徴収）できない場合に、申請口座からの引き落としになり、窓口納付（普通徴収）の手間や、予期せぬ滞納や督促を回避できます。
- ② 医療給付口座（高額療養費）の申請（市町後期高齢者医療制度担当窓口へ）
 - ・後期高齢者医療制度の高額療養費には、自動償還制度があり、1度支給申請すると、高額療養費該当時に、自動的に申請口座に振り込まれるようになり大変便利です。

※後期高齢者医療制度では、世帯主だけでなく被保険者ごとに口座を申請する必要がありますので、ご注意ください。なお、高額療養費以外の医療給付制度には、自動償還制度がありませんので、該当する場合に支給申請が必要になります。

問 子ども・保健課 ☎75-6705

香川県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎087-811-1866

こちら町長室

琴平町長
片岡 英樹

移住フェアin東京 琴平町をPR

7月5日、東京・有楽町の東京交通会館で開催された「香川県移住フェア」に、私自身、コロナ禍前以来に参加いたしました。移住を希望される方々のニーズの変化を肌で感じる貴重な機会となりました。



今回のフェアには県内8市9町が参加し、それぞれの地域の魅力を「トカイナガわ!」のキャッチコピーのもと、都会と田舎の両方の良さを併せ持つ香川県の特色を関東圏の皆さんにお伝えしました。会場には子ども連れの若いご家族から熟年のご夫婦まで幅広い年代の方々が足を運んでくださり、香川県や各市町の担当者から熱心に話を聞かれています。

琴平町のブースでは、こんぴらさんで知られる歴史と文化のまちとしての魅力はもちろん、コンパクトな町であり、子育て支援や住まいの情報、地域での楽しみ方などを詳しくご紹介しました。来場者の皆さんからは「交通の利便性が高い。」「歴史ある町で新しい生活に興味がある。」「といった声をお聞きした一方で「何度か行ったことがある。」「とすでに来町された方など、琴平町に関心を抱いていただきました。

また、香川に移住している方によるパネルディスカッションでは、実際の移住体験を通じて香川での暮らしの魅力を伝えられました。また市町PRタイムがあり、私もアピールをいたしました。参加者の皆さんは真剣にメモを取りながら、移住後の生活について具体的なイメージを膨らませていらっしゃいました。

以前は島暮らしや山での生活を希望する方が多かったのですが、今回参加して感じたのは、移住希望者のニーズがより具体的に多様化していることです。仕事だけでなく、住まいや子育て環境、地域でのつながりや楽しみ方まで、総合的な情報を求められています。このため今後は琴平町ならではのキャッチコピーの検討や、より効果的なPR教材の開発など、さらなる工夫が必要だと感じました。

県では年間を通じて東京や大阪でも移住フェアを開催しており、琴平町も積極的に参画しています。一人でも多くの方に琴平町の魅力を知っていただき、新しい仲間として迎えられよう、今後移住促進に取り組んでまいります。



知って得する国民年金 ～保険料割引制度～

国民年金保険料を前納（まとめて前払い）されると“お得な”割引制度があります。

口座振替はさらにお得になりますので、この機会に保険料割引制度のある口座振替をご利用ください。

●令和7年度分

（単位：円）

前納の種類		2年前納	1年前納	6カ月前納	当月末振替（早割）	毎月納付
1回あたりの納付額	納付書払い クレジットカード払い	409,490円	206,390円	104,210円	—	17,510円
	口座振替	408,150円	205,720円	103,870円	17,450円	17,510円
割引額	納付書払い クレジットカード払い	15,670円	3,730円	850円	—	—
	口座振替	17,010円	4,400円	1,190円	60円	—

※留意点 1回あたりの納付額は令和7年度の金額です。

割引額は納付書により毎月納付した場合と比較した額です。

国民年金保険料の2年前納の割引額は令和7年度と令和8年度分を毎月納付書で納付した額（425,160円）と比較しています。

●お申込み方法

- ・口座振替申出書は町役場窓口にてお渡し致します。
- ・口座振替申出書に必要事項を記入し、指定預金口座のある金融機関窓口にご提出ください。
- ・前納用の納付書

納付書により前納をする場合、前納用の納付書を使用する必要があります。

前納用の納付書がお手元にならない場合は専用の納付書を発行する必要があることから、善通寺年金事務所にお問い合わせください。

☎ 善通寺年金事務所 ☎62-1662 住民福祉課 ☎75-6704

地籍調査事業実施について 皆さんのご協力をお願いします

地籍調査とは？

皆さん一人ひとりに戸籍があるように土地の戸籍作りが地籍調査です。一筆ごとの「所有者・地番・地目・地積（面積）」を調査し、近代的な方法で測量を行い、正確な地図（地籍図）と簿冊（地籍簿）を作成します。令和7年度は、八月上旬より上櫛梨（字木ノ股・塞・楠・川西）地区において、土地の所有者の方に立会いただき、一筆地ごとの現地調査等を実施します。その後、現地調査で決定した境界等を順次測量していくことから、年度内は調査地区内で作業員が作業していることがあります。作業員は琴平町が発行する土地立入証を携帯しています。不審な点やご不明な点があれば、現地作業員にお気軽に声をかけください。ご理解、ご協力のほどよろしくお願いします。

☎ 農政課地籍調査係 ☎75-6727

令和7年秋の農業用免税軽油申請の 受付について

秋の免税軽油受付を行います。

必要な書類は役場にありますが、農政課窓口までお越しください。

尚、受付期限を過ぎますと、農政課では受付できません。香川県合同庁舎にての手続きになりますので、期限内にお越しください。また、お問い合わせいたします。

「ご不明な点がございましたら、農政課までご連絡ください。」

日時

8月18日（月）～
8月22日（金）
午前9時～午後4時

場所

琴平町役場農政課

☎ 農政課 ☎75-6709

人権コラム

同和問題

～歴史と現状、
そして理解を深める～

明治政府は、1871年に「解放令」を出し、新しい身分を再編成しました。しかし、部落関係者と同一身分にされることに反対する人たちは抵抗し、特に結婚や就労などで差別する風潮が広がりました。

さらに、明治政府は、「解放令」布告後、何も対策をとらず50年間「そっ」としておいた「こと」で結果として差別はさらに厳しくなりました。そこで、政府は国の責任として法律を制定し、関係の都府県と連携し、差別解消に向けて取り組んできたのが同和対策事業です。

現代の同和問題

部落差別は、昔のできごとではなく現代の社会問題ですから自然には解消しませんし、単なる心がけなどで解決するものでもありません。教育や啓発などの様々な取組みによって差別事件は減少していますが、部落差別は解消していません。

最近では、インターネット上で同和地

区の動画や所在地一覧の掲載や結婚・就職での身元調査や土地売買を巡る土地差別調査なども後を絶ちません。

2016年に「部落差別解消推進法」が施行されました。現代に生きる私たちは、部落差別をなくす時代にふさわしい生き方をしなければならぬと考えます。

差別を支えているもの

私たちの身のまわりには、「六曜」のように科学的根拠がないのにもかかわらず私たちの行動を制限している風習を迷信と言いますが、「みんながしているから」「昔からそうだから」などの理由で、こだわっているものがあります。その風習や慣習にしばられない人を見たととき、「常識のない人」という見方をすることがあります。このような見方や同調圧力が、場合によっては差別を温存したり、助長したりします。

法や条例で規制しても
なお続く理由

私たちの知識や認識は、教育や啓発によって形成されることよりも日常生活の中の情報や経験により築かれるこ

とも多くあると言えます。

社会から続々と入ってくる情報によって形成されたものを集約したものが社会意識（社会の価値観）と言われるものです。

社会意識のすべてがいけないということではなく、同和問題に関する情報は、マイナスイメージのものが大半であり、多くの人が他人事として受け止めています。

自らとは関係ないという意識から間違った社会意識が、確かめたわけでもないのに部落に対するマイナスの情報が刷り込まれていくことになります。

私たちは、正しい認識を持つことと同時に、生活の中にある悪しき社会通念（習慣・風習）をなくしていくことも部落差別を解消するためには必要なことと考えます。

問 企画防災課人権同和室

☎75-6711



2025年度「仲多度郡人権・同和問題講演会」が開催されます！

仲多度郡3町（琴平町・多度津町・まんのう町）で構成する「仲多度郡人権・同和施策推進連絡協議会」では、今年度もみなさんの人権意識の啓発をお手伝いすべく、「仲多度郡人権・同和問題講演会」を開催いたします。

今回の講演会では、ご自身が不慮の事故により障がいをおもちでありながらも障がい者福祉を中心に、さまざまな事業を展開されておりますNPO法人ラーフの理事長の毛利公一氏を講師としてお招きし、障がい者の目線での人権問題等についてご講演いただきます。

人権意識の向上をはかる良い機会でもありますので、皆様どうぞご参加下さい。

講師 NPO法人ラーフ理事長 毛利 公一 氏

テーマ 地域でよく生きる

（海の事故で頸髄を損傷。医師からは自力での呼吸は不可、一生寝たきりだと宣告されるも決死のリハビリで退院を果たされました。社会福祉法人を運営し、全国の障がい者・高齢者を支援する活動を行っておられます。）

日時 8月7日（木） 14時～15時30分 ※13時40分に琴平町役場からバスが出る予定です。

場所 まんのう町 町民文化ホール（まんのう町生間415-1）

受講料 無料

申込方法 下記の電話番号まで、ご連絡ください。

主催 仲多度郡人権・同和施策推進連絡協議会

問 企画防災課人権同和室 ☎75-6711

令和6年度琴平町情報公開条例の運用状況の公表

I 公開請求件数とその処理状況

実施機関別公開請求件数と処理状況（単位：件）

実施機関	請求※	取下げ	決定状況※		
			全部公開	部分公開	非公開※
町長（内訳別表参照）	7	0	3	3	6
議会	0	0	0	0	0
教育委員会	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0
計	7	0	3	3	6

町長部局内訳（別表）

課名	請求※	取下げ	決定状況※		
			全部公開	部分公開	非公開※
総務課	1	0	1	1	1
企画防災課	1	0	0	0	1
住民福祉課	2	0	1	0	2
地域整備課	1	0	0	1	0
農政課	2	0	1	1	2
計	7	0	3	3	6

※非公開には、却下、公開請求の対象不存在、条例適用除外を含みます。

※請求には、他の実施機関からの移送を含みます。また、1件の請求に対し、複数の課が関連しているものもあります。

※1件の請求に対し、複数の決定（公開決定及び部分公開決定など）を行った場合や前年度から引続いて処理した場合、次年度に引き継いだ場合があり、請求件数と処理件数が必ずしも一致しないことがあります。

II 審査請求件数とその処理状況

実施機関別審査請求件数と処理状況（単位：件）

実施機関	請求	取下げ	却下	諮問・答申		裁決状況		
				諮問	答申	認容	一部認容	棄却
計	0	0	0	0	0	0	0	0

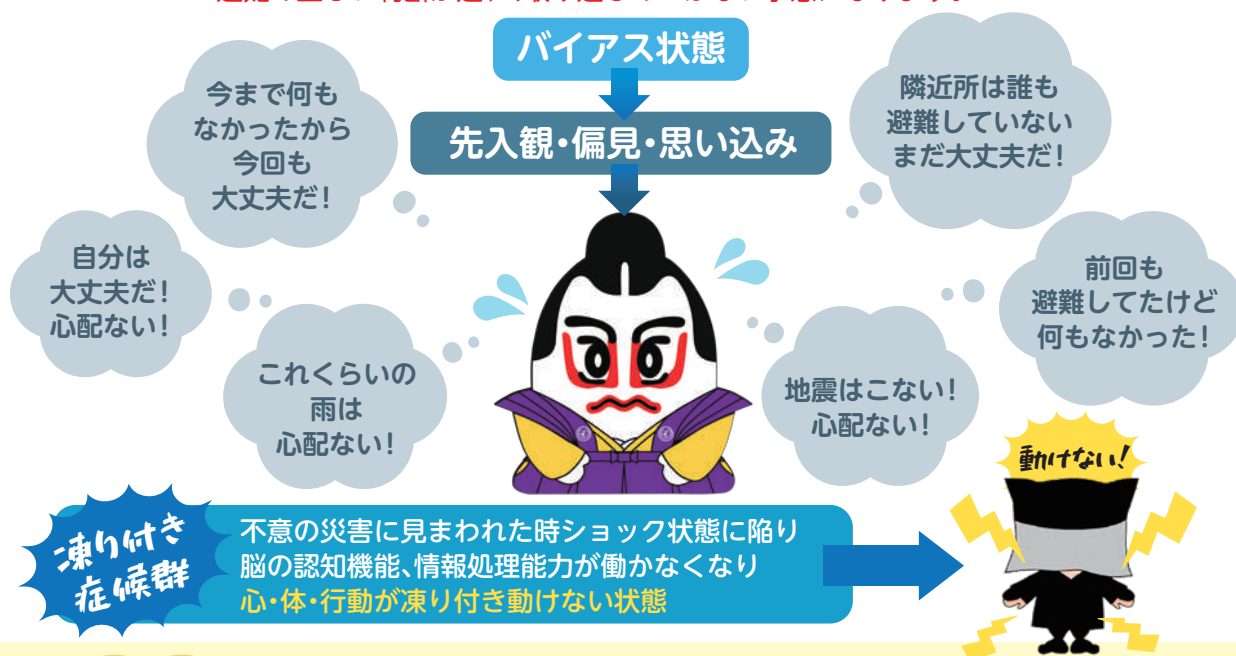
※前年度から引続いて処理した場合や次年度に引き継いだ場合があり、請求件数と処理件数が必ずしも一致しないことがあります。

防災

コラム Vol.49

災害発生前や災害時に避難行動ができないのはなぜ？

人は、日常生活において何か起こるたびに反応してしまうと精神的に疲れてしまうので、ストレスを回避するため自然と脳の防御作用が働きます。**これがバイアスです。**しかし、重大な危険に脅かされた時にも**バイアス**が働き**異常を正常の範囲だと勘違いし、避難の正しい判断が遅れ、取り返しのつかない事態になります。**



バイアス状態の対策は

- 災害に遭った場合を想定してイメージトレーニングする。
- 防災訓練に参加し災害に対する経験値を上げる。



シェイクアウト訓練



訓練に参加しレベルアップ

想定したイメージ

想定に捕らわれず率先避難者になれるよう心掛け、最善をつくすことが、**あなたや家族の命を救うのです。**

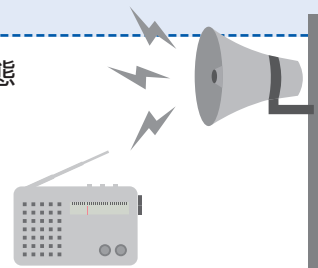
問 企画防災課 ☎75-6711

Jアラート全国一斉情報伝達訓練

Jアラートは弾道ミサイル情報、緊急地震速報等、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を国が市町の防災行政無線を自動起動し、伝達するシステムです。全国一斉にこのJアラートによる防災行政無線の起動訓練を行います。

日時 8月20日(水) 11時

配信文 「これはJアラートのテストです。」×3回



問 企画防災課 ☎75-6711

第2回琴平町地域づくり懇談会の開催について



昨年行った地域づくり懇談会の2回目です。どこの地区でも課題として多かった「人口減少」「少子化」をテーマに行います。

この課題について、皆さんと議論し、琴平町のこれからについて一緒に考えたいと思います。

ぜひ皆さんのご意見をお聞かせください！

開催日時・場所

琴平地区	8月19日(火) 14:00～15:30	琴平町文化会館 2階大ホール
榎井地区	8月20日(水) 14:00～15:30	琴平町総合センター 2階大ホール
五條地区	8月25日(月) 14:00～15:30	琴平中学校 多目的室
象郷地区	8月27日(水) 14:00～15:30	琴平町農業構造改善センター 2階和室

内 容 町政についての説明、グループワーク「『人口減少、少子化問題』について」

対象者 町内にお住まいもしくはお勤めの方

申 込 8月13日(水)までに、電話、メール、申込フォームのいずれかでお申し込みください。
申込フォームは、スマートフォンのカメラで二次元コードを読み込んでアクセスしてください。



申込はこちら

申込先：社会福祉協議会 ☎75-1371 ✉info@k-wel.or.jp

問 住民福祉課 ☎75-6723

野犬を少なくするために

町では香川県中讃保健福祉事務所と連携して、土地の所有者の協力をいただいて犬捕獲箱を設置し、野犬を保護しています。しかしながら、野犬(成犬)の目撃情報が絶えません。

野犬捕獲箱の貸し出しについて

野犬による被害で困っている個人・団体等に野犬捕獲箱を貸し出しています。

●設置する土地所有者のご了解が必要です。

●野犬を捕獲した場合は、保健所が野犬を引き取りにきます。

※月～金曜日の9時～16時
(祝日除く)



野犬(特に幼犬)を見かけたら通報をお願いします。

野犬の直接捕獲は保健所が対応していますが、成犬になってしまいうと捕獲箱以外での捕獲が困難になります。すみやかに野犬を保護し、付近住民の方々の安全を確保するために、野犬情報をご提供ください。

※子犬、赤ちゃん犬は、できるだけ早く確保し、「さぬき動物愛護センター(しっぽの森)」で大切に育てられ、飼い主が見つかることが、犬にとって一番の幸せです。近くで見かけた際は、絶対にエサやりをせず、左記へ通報してください。

※エサやり等で、野犬が住宅地に居ついてしまうと、付近の住民に大変な迷惑となります。場合によってはその地域に居つくばかりでなく、仲間を呼び寄せ、集団で人間からエサをもらおうと追い回すようになることもあります。安心して暮らせる琴平町をつくるために、ご協力ください。

問 住民福祉課 ☎75-6707

中讃保健福祉事務所

☎24-9964

下水道排水設備工事責任技術者資格認定共通試験のご案内

下水道排水設備工事指定工事店の指定要件一つである工事の設計・施工にあたる責任技術者認定のための試験を次のとおり行います。

受付期間 8月1日(金)～29日(金) 午前8時30分～午後5時15分(土日祝日除く)

受付場所 地域整備課

試験日 10月30日(木) 午後2時30分～午後4時30分

試験場所 サンメッセ香川 大会議室(高松市林町2217-1)

登録有効期間 琴平町が定めた日から令和10年3月31日

問 地域整備課 ☎75-6708

「熱中症特別警戒アラート」 発令時について

これまで猛暑時に度々発令されて
いました「熱中症警戒アラート」は、
熱中症による健康への被害が予測さ
れた場合に気象庁と環境省が発表し
ます。(県内では昨年度44回発出)
昨年からは、過去に例のない暑さ
となり健康に重大な被害が出るお
それがある場合は、もう一段階上
の「熱中症特別警戒アラート」が発
表されます。

- これまで全国で該当した事例は一度もありません。
- それだけに、町民の皆さまは、発令時においては農作業などの屋外作業等を可能な限り控えるよう、お願いします。

- 「熱中症特別警戒アラート」発令時に限り、平日は町総合センターの一部を、休日は庁舎の一部を開放して「クーリングシェルター」(空調設備つき避難所)とします。

- 屋外イベント実施日に発令された場合は、熱中症対策(空調の効いた休憩所の準備)が徹底できない場合、運動やイベントの中止、リモートワークへの変更などの判断が求められることになります。詳しくはお問い合わせください。

問 住民福祉課 ☎75-6707

熱中症特別警戒アラート

暑さ指数
(予測値)

県内全地点で35以上の場合

重大な健康被害のおそれ

これまで該当なし
(全国)

熱中症警戒アラート

暑さ指数
(予測値)

県内の観測地点
1か所でも33以上の場合

熱中症の危険性高い

昨年44回発表(県内)

仲多度南部消防組合消防本部だより

香川県防災航空隊合同訓練

令和7年5月13日、14日の2日間、金刀比羅宮協力のもと、香川県防災航空隊との合同訓練を実施しました。この訓練は、金刀比羅宮の参拝者が救急車を必要とする事故や病気に遭遇した事案を想定し、防災ヘリコプターを活用することで傷病者の早期搬送や関係機関の協力体制の確立を図ることを目的としたものです。琴平町内での防災ヘリコプターを使用した訓練は今回が初めてでしたが、この訓練を通して、改めて防災ヘリコプターの機動性を実感することができた反面、ヘリコプターから吹き降ろす風による参拝客への二次被害の危険性についても再認識することができました。

今後もこういった訓練を継続していくことで、地域住民の安心、安全を守っていききたいと思います。

LED照明に交換する際の注意点について

既設の蛍光灯器具を利用してLED照明に交換する際、不適切な方法で行ったことにより、次のような事故が発生しています。

- ① グロースター式の蛍光灯器具であれば工事不要であるLEDを、インバーター式の器具に接続したために出火
 - ② 必要な工事(安定器取り外し)をしなかったために出火
 - ③ グローランプを取り外さなかったために出火
- 専門業者に確認するなどして、適切な交換をお願いします。

問 仲多度南部消防本部予防課 ☎73-4211



お知らせ

ガーデンセミナー「バラの夏剪定」

時 8月31日(日) 13:30~15:45
所 坂出市番の州公園 管理事務所
料 1,000円 定 先着16名
問 申 8月18日(月)~
FaxまたはEメール
住所・氏名・年令・性別・電話番号・質問事項を明記の上、下記宛へ
坂出緩衝緑地 管理事務所
☎45-6820
☎43-5213
✉info@bannosu5.com

国産と香川県産木材で工作教室

時 8月10日(日) 9:00~12:00
所 満濃池森林公園 森林学習展示館
料 900円
定 15名
申 8月2日~5日(8:30~16:30)
問 公園管理事務所 ☎57-6520

四国学院大学 オープンキャンパス

時 8月9日(土) 11:00~16:00
8月24日(日) 11:00~16:00
所 四国学院大学(善通寺)
内 大学紹介、授業体験、個別相談、キャンパスツアーなど
問 四国学院大学 入試課
☎0120-459-433
☎63-5353
✉info@sg-u.ac.jp
他 事前予約制。詳細は四国学院大学ホームページにて。



香川看護専門学校 オープンキャンパス

時 8月23日(土)
受付9:30~ 開始10:00~
所 香川看護専門学校校内
内 学校紹介、奨学金説明、個別相談、看護体験等
問 香川看護専門学校 総務部
☎63-6161

香川高等専門学校託問キャンパス 一般向けオープンキャンパス

時 8月10日(日) 申込不要
9:00~11:45
所 香川高専託問キャンパス
内 科学体験コーナー・学校紹介など
対 一般(年齢制限なし)
料 無料
問 香川高専
託問キャンパス学生課
☎0875-83-8516



親御さんのための結婚応援セミナー

時 9月28日(日) 14:00~16:00
所 サンメッセ香川2階
申 7月18日(金)~9月21日(日)
かがわ縁結び支援センター
☎087-862-1711
✉k-enmusubi@kagawa.swc.or.jp
問 かがわ縁結び支援センター

募 集

離職者訓練(公共職業訓練) 令和7年10月生募集

内 ①ビル管理技術科(15名)②機械・CADオペレーション科(導入講習付きコース)(5名)③電気設備エンジニア科(導入講習付きコース)(5名)
時 訓練期間等時間については下記問い合わせ先まで
所 ポリテクセンター香川(高松市花ノ宮町2-4-3)
料 授業料無料(テキスト代・作業着代は実費)
申 8月1日(金)~29日(金)
最寄りのハローワーク職業相談窓口まで
問 ポリテクセンター香川 訓練課
☎087-867-6716

第140期ボートレーサー募集

申 7月1日(火)~9月5日(金) 必着締切
資 年齢:15歳以上30歳未満
身長:175cm以下
体重:男子49kg以上57kg以下
女子44kg以上52kg以下
視力:裸眼で0.8以上
(一財)日本モーターボート競走会 丸亀支部
☎24-4560



視覚障害者へのIT支援 ボランティア養成講習会受講者募集

時 ①10月9日(木) 13:30~16:00
②10月16日(木) 10:00~16:00
※全2回
所 香川県視覚障害者福祉センター
料 無料 定 2名(多数の場合は選考あり)
申 9月18日(木)までに電話またはFAX、メールにて申込み
FAX及びメールの場合、①氏名②住所③生年月日④電話番号⑤パソコン利用経験年数⑥普段パソコンをどのように利用しているかを明記
問 申 香川県視覚障害者福祉センター
☎087-812-5563
☎087-861-1566
✉k.shikaku@beach.ocn.ne.jp

ヨメテル体験登録会

「ヨメテル」とは、聞こえない聞こえにくい方のための電話リレーサービス。電話で地震の声で通話相手に伝え、電話相手の声を文字で読むことができる通話アプリ。
時 8月24日13:30~ 料 無料
所 香川県視覚障害者福祉センター
定 50名
問 申 香川県中途失聴・難聴者協会 湯浅はるみ
☎087-889-0562
☎050-3605-5454
氏名と登録希望の有無をお知らせください。(電話リレーサービスを使って連絡が取れます)持ち物、詳細については問い合わせ先まで

試 験

①一般曹候補生

資 18歳以上33歳未満の男女(令和8年4月1日現在)

時 9月13日(土)~21日(日) いずれか一日
申 7月1日(火)~9月2日(火)

②自衛官候補生

資 18歳以上33歳未満の男女(令和8年4月1日現在)
時 Web試験 9月16日(火)~18日※
口述・身体検査 9月21日(日)~24日(水)※
※いずれか一日
所 香川県内 申 ~9月9日(火)
① ②共通
問 善通寺地域事務所 ☎63-2363

令和7年度香川県警察官(高校卒業程度)採用

資 平成7年4月2日~平成20年4月1日までに生まれた者
但し大学等(短期大学を除く)卒業者、又は令和8年3月31日までに卒業見込者等は受験不可
申 9月9日(火)~10月3日(金)
原則インターネットのみ
他 試験日程等、詳細は下記まで
問 香川県警察本部 警務課採用係
☎087-833-0110

令和7年度消防吏員(高校卒業程度)採用

資 平成16年4月2日~平成20年4月1日までに生まれた者で、高校を卒業した者又は令和8年3月31日までに卒業見込みの者
定 3名程度
申 7月25日(金)~8月22日(金) 必着
※土日祝を除く
他 試験日程等、詳細は下記まで
問 仲多度南部消防組合消防本部 総務課
☎73-3095

相 談

司法書士無料相談会

時 8月2日(土)午前10時~午後3時
所 丸亀市市民交流活動センター(マルタス) ROOM4
申 不要
問 香川県司法書士会
☎087-821-5701

裁判所の民事・家事調停手続相談会

時 8月27日(水)
午前10時~午後3時(受付終了)
所 高松地方・家庭裁判所丸亀支部3階
内 離婚・面会交流・金銭貸借・不動産紛争など
問 高松地裁丸亀支部
☎23-5270(午前8時30分~午後5時)
※調停手続相談に関する問い合わせである旨、お伝えください。

そ の 他

シルバー会員の入会説明会

時 8月20日(水) 13:30~
(13:00~13:30受付)要申込
所 仲善広域シルバー人材センター(琴平地区センター1階会議室)
対 60歳以上の方もしくは今年度60歳になる方
問 (公社)仲善広域シルバー人材センター 琴平地区センター ☎75-0277

カメラレポート



最近、こんなことがありました

まちの話題トピックス

6/1 歯と口の健康週間行事

琴平小学校にて仲多度郡歯科医師会による「歯と口の健康週間行事」が開催されました。来場者には歯ブラシが配布され、口腔がん検診を受診したり、口腔内環境を改善するヨーグルトを試飲したりしました。

後半は歌手の堀ちえみ様を講師にお迎えし、ご自身の舌がんの経験を語っていただきました。

おいしく楽しい食事をし、健康的な生活を続けるためにも、年に数回は歯科検診を受診しましょう。



6/11 町長への表敬訪問

5月に行われた第34回香川県小学生ソフトテニス選手権大会において、優秀な成績をおさめた琴平小6年の小野夏芽さん、象郷小6年の浪越奏成さんが町長、議長へ表敬訪問を行いました。

この日訪れた2人は、7月から茨城県で行われる全国大会に香川県代表として出場します。



琴平小学校 小野 夏芽さん
象郷小学校 浪越 奏成さん

6/13 榎井小学校自転車教室

令和7年6月13日(金)、榎井小学校4年生を対象に自転車教室が行われました。

前日の雨の影響にて体育館内で自転車教室が開催されました。正しい自転車の乗り方や点検の仕方について学び、琴平警察署や琴平町交通指導員の指導のもと、大きな声で確認作業を行い、実際の交差点に見立てた信号機を安全に横断しました。



7/3 健康まつり in 総合センター

今年度も、フレイル(加齢とともに筋力や心身の活力が低下し、健康障害を起こしやすい状態のこと)対策事業として、琴平町地域包括支援センターと子ども・保健課が共同主催し、健康運動指導士、歯科衛生士、ヴィスポスタッフの協力のもと、健康まつりが総合センターで開催されました。65歳以上の町民の方60名が参加され、体力測定、口腔機能チェック、頭の健康チェック、骨密度測定、筋肉量等測定をし、今の自分の体の状態を確認し、維持・向上のための方法を学びました。参加者からは「自分の健康状態が分かってよかった。」という声が多く聞かれました。また「いつまでも元気で地域でみんなとともに過ごせたら。楽しい老後が過ごせたらいいなあと思う。」という感想もいただきました。今年度から始まった健康スタンプラリーで、スタンプのため景品と交換されている方も数名いらっしゃいました。

次回の健康まつりは10月30日(木)に予定しています(要予約)。



地域おこし協力隊・樋口です！



▲もう少し夏っぽくする予定です
完成をお楽しみに♪



◀ 特別仕様予約券も！

8月23日(土) 文化会館で映画上映会をします！
町内のいろんな場所にチラシを置くつもりなので、見かけたらぜひ手に取ってほしいです♪
そして映画館がない琴平で映画館体験をしてもらいたくてチケットも作っちゃいました！
当日券170枚、特別なデザインの予約券も先着30枚ご用意します。町役場2階の企画防災課でお渡しします♪(チケットについての問い合わせはお電話、協力隊SNSにて承ります。)

上映：『奇跡』(是枝監督作品)
(席数200席・入場無料・鑑賞無料)

日時：8月23日(土) (2回上映)
①10:30～ ②14:00～

場所：文化会館2階大ホール

☎：0877-75-6711 (企画防災課)

地域おこし協力隊 樋口



(C)2011「奇跡」製作委員会

今回上映する『奇跡』は子どもたちが家族の絆を取り戻そうと奮闘する物語です。
特に自分と同世代(30代)の方にも観てもらいたいです！



5月末に行った『こんぴらくご』。
おかげさまで約100人ものお客さんが来ていただきました！よかった～！
きっかけをくださった耕亭幸ん喜(たがやしていこうんき)さん、
高松らくご愛好会の皆さん、スタッフの皆さん、そして、観に来てくれた皆さん。ありがとうございました！

NEWS

UPDATE



第三回
台湾フェス
台湾夜市

2025.9.13(土)
15:00-20:00

琴平に赤提灯が灯る夜…
今年もこの季節がやってきた！
詳細は次回9月号をチェック！

NEWS

UPDATE



生成
AI
勉強会

THURSDAY(毎週木)
18:00-19:00

琴平のKotoriに集う夜…
今週もこの木曜がやってきた！
月初めは初心者向けですよ～！

令和7年度 6月 定例教育委員会

1 教育上の諸問題について

- ① 学校教育について
- ② 社会教育について
- ③ 学校整備について

2 連絡・報告事項について

- ① 園長・校長会

6月4日(水)

- ② 琴平中学校修学旅行

6月4日(水)～6日(金) 沖縄方面

- ③ 少年育成センター補導員研修会

6月5日(木)

- ④ 琴平中学校弁論大会

6月13日(金)

- ⑤ PTA現地研修

琴平中学校 6月16日(月)

象郷小学校 6月17日(火)

南こども園 6月18日(水)

琴平小学校 6月19日(木)

榎井小学校 6月23日(月)

北こども園 6月25日(水)

あかね保育園 6月26日(木)

- ⑥ 市町教育委員会教育長及び校長等臨時会

6月24日(火)

- ⑦ 6月定例教育委員会

6月25日(水)

問 教育委員会 ☎75-6715



補導員研修会で学んだこと

6月5日(木)に「補導員委嘱状交付及び第一回補導員研修会」を開催し、琴平警察署生活安全課高地係長に「少年非行の現状と特殊詐欺」について講話をして頂き、多くのことを学びました。

少年非行に関しては、本年度になつて琴平警察署管内でも少年非行に関する事案が発生して、必ずしも安心できる状況とは言えないという話があり、育成センターとしても危機感を持って非行防止に取り組まなければいけないと感じました。

特殊詐欺については、具体的な事例やその手口についてのDVDを使つての講話でした。また、琴平警察署が取り組んでいる「セーフティプロジェクト」犯罪0・死亡事故0はことひら・まんのうから「広報ことひら6月」に掲載の取組であるカードスタンドを参加者全員に配布してくれました。次の事柄がカードスタンドの表裏に記載されており、高齢者のお宅の固定電話のそばや、町内各店舗のテーブルやトイレ等の目につきやすい場所に置くものです。香川県における被害状況(令和7年4月末)は、特殊詐欺総被害額が約3億3千800万円、SNS型投資・ロマンス詐欺総被害額が4億6千100万円です。手口を知つて詐欺防止に取り組むことが非常に大切です。これらの内容の電話は、詐欺と考えるてください。

⚠ WARNING

詐欺の注意ワード

- ☑ 不正利用されている
- ☑ 口座調査をする
- ☑ 逮捕状が出ている
- ☑ 「+」から始まる
国際電話からの着信
- ☑ 誰にも言っては
いけない
- ☑ 自動音声の電話
- ☑ 未納料金や
電子マネー
などなど



⚠ 対策

- ☑ 電話を切る
- ☑ 個人情報と言わない
- ☑ 暗証番号と言わない
- ☑ 指示に従わない

「不安を煽るお金の話」は、
詐欺を疑い、
勇気を出して相談を!

琴平警察署
☎75-0110
香川県警察本部
☎#9110



絶対、詐欺に
引っかからない!!

少年非行、特殊詐欺のどちらのお話も大変分かりやすく、参加者からも非常に好評でした。学んだことを、他の方たちに広げて「安心・安全な町づくり」に貢献していければと思います。

参加者のアンケートより

- DVDなどで詐欺の実態が分かった。上手く誘導されるので怪しいなと思つたら断る。それを周囲に伝えていきたい。
- 警察署(高地さん)の話で少年犯罪の現状がよく分かった。カードスタンドを見て騙されないように役立てようと思います。
- あいさつや声かけには防犯上の意義があることが知れてよかったです。注意深く子どもの様子を見ていきたいと思ひます。またこういう講話の機会があれば参加したい。
- 子どもたちの周りには犯罪につながる要素がたくさんあることが分かりました。危機感を持って補導や見守り活動をしていきたいと思ひました。
- 警察の方の話が分かりやすく犯罪が身近なものに感じました。家族にも伝えたいです。

問 少年育成センター ☎75-0919

家庭教育
啓発月間

7月から8月は、家族で子どもの望ましい生活習慣づくりを考える「家庭教育啓発月間」です。

8月のテーマ
必要な生活の技能を



- ポイント1 過保護・過干渉になっていませんか？
- ポイント2 子どもが嫌がる理由を分析してみましょう
- ポイント3 ルーティーン化するまで気長に見守る

過保護・過干渉によって子どもは…

過保護は「子どもが望んでいることを必要以上にやりすぎてしまうこと」、過干渉は「子どもが望んでいないことを必要以上にやりすぎてしまうこと」。日常の生活技能は子どもにとっては、時間がかかったり、うまくできなかったりするものです。過保護になりすぎると、親にやってもらおうことが多くなります。過干渉になりすぎると、子どもがやりたい意欲を妨げてしまいます。親にとっては、「この程度のこと」でも、子どもにとっては「この程度のこと」ではないのです。

生活技能を分析してみる

子どもが生活習慣上必要なことを意欲的に取り組めない場合、親としてはイライラしたりもしますね。そのことをやる必要性を感じていないのか、そのことに関心がないのか…。背景には様々な理由が考えられます。それを分析してみてください。

ルーティーンの確率

ルーティーンとは、「きまりきった手順」のことです。「朝起きたら、まず顔を洗って、……」というように、各家庭にはそれぞれにルーティーン化されていることがあります。親がルーティーン化していることを子どもに強いるのではなく、子どもなりのルーティーンを確立させる意識をもってはどうでしょうか。

参考：子育てハンドブック 今こそ家庭教育 香川県教育委員会発行

問 生涯教育課 ☎75-6716

8月

◇8月1日(金)
午前9時～10時
琴平小学校 多目的室
尺八

予定表

こんぴら子ども塾

8月の
琴平中学校図書室の
一般開放はお休みします。

次回は
9月6日(土)
の予定です。

ACTことひら
[町立ギャラリー]

8月の展示案内

- ❖ 原爆と人間展
8月8日(金)～8月10日(日)
- ❖ 松下博行写真展
8月11日(月)～8月31日(日)

展示場所：琴平町176番地
展示時間：午前9時～午後5時
休館日：毎週水曜日 ☎73-2655

ヴァイスポことひら **お得情報**

★大人回数券販売実施中

16歳以上の方対象の全施設利用回数券を販売しております。
通常1回1,980円(税込)のところ**5回4,400円(税込)**でご利用いただけるチケットです。
枚数に限りがございます。お早めにお買い求めください。
チケットの有効期限は**令和7年9月末営業日まで**ご利用いただけます。

★ファミリープール開催中

プールのご利用は、通常16歳以上の方が対象ですが、『ファミリープール』であれば16歳以下の方でもプールをご利用いただくことができます。
お子様の夏休みに合わせて8月限定でご利用できる曜日を増設。
皆様のご来館を心よりお待ちしております。

『ファミリープール』利用可能日

月曜日	12時15分～14時45分	8月限定
水曜日	10時15分～14時45分	8月限定
木曜日	14時30分～19時30分	
金曜日	14時00分～18時30分	
日曜日	13時30分～18時30分	

※祝日などで日程が変更
する場合がございます。



ご利用 中学生未満のお子様は、必ず高校生以上の保護者の方と一緒にご利用いただきます。

★子ども短期教室案内

子ども夏の短期教室を開催しております。スイミングやテニス、卓球などいろいろな種目を選んでいただけます。
詳細に関しましては、ホームページまたは、お電話でお問い合わせください。



定休日：火曜日
営業時間：平日 午前10時～午後11時
土/日/祝 午前10時～午後7時

問 ヴァイスポことひら ☎75-0010



HP▲



LINE▲

幼児健診

8月21日(木)

四国こどもとおとなの医療センター

1歳6か月児健診

受付時間	午後1時15分～1時40分
対象	令和6年1・2月生

3歳児健診

受付時間	午後2時15分～2時40分
対象	令和4年1・2月生

ことばや発達が気になる・
育児に悩みがあるときは…

ことばや発達の相談・支援、
育児の悩みや不安などの
相談の場も設けていますので、
いつでもご相談ください。



とっと相談(2歳半相談)

8月8日(金) ふれあい交流館
午後3時～午後5時



対象	令和5年1～3月生
内容	言語聴覚士による聴こえやことばの相談、 身体計測、子育て相談、栄養相談、歯みがき相談

ピヨピヨ広場

8月26日(火) ふれあい交流館
乳児相談 午前10時～正午



対象	1歳未満の乳児どなたでも♪
内容	身体計測・育児相談・離乳食相談・ ブックスタート・自由遊び

幼児相談 午後1時30分～4時

対象	1歳以上の幼児どなたでも♪
内容	身体計測・栄養相談・育児相談・自由遊び・ 1歳記念手形・絵本プレゼント

問 子ども・保健課 ☎75-6719

子育て豆知識

知っておきたい！子どもの

水分をこまめに摂ろう

新陳代謝が活発なため、汗や尿として排出される水分が多く、脱水を起こしやすくなっています。**30分を目安に、こまめな水分補給を心がけましょう。**



炎天下への長時間の外出は避けよう

日差しが強いのは、午前10時～午後2時頃です。特に、子どもの身長やベビーカーの高さは、地面の熱や照り返しを強く受けます。**この時間帯の外出は30分以内**にしましょう。



熱や日差しから体を守ろう

子どもは自立神経の働きが未熟で、体温調節がうまくできません。**熱のこもらない素材や薄い色の服**を選んだり、**頭だけでなく首元もカバーできる帽子**などを身に着けるようにしましょう。



熱中症予防

子どもを1人にしない

もし何かが起きたとき、自分で危険を察知して逃げることはできません。例えばエアコンをつけていても「寝ているから」「少しの間だから」と**車や部屋に残すことは危険**です。絶対にやめましょう。



まわりの大人が気にかけてよう

子どもは体の不調や暑さを自分で感じたり、十分に伝えることができないため、服装や摂取するものによる暑さ調整がうまくできません。汗や体温、顔色や泣き方など**子どもの様子を大人が気にかけてよう。**



問 子ども・保健課
(子育て世代包括支援センター)
☎75-6719

児童扶養手当・特別児童扶養手当を 受けている方へ 現況届のお知らせ

児童扶養手当

父母の離婚などにより、ひとり親家庭の児童の養育者に対し、生活の安定と自立を促進し児童の健やかな成長を支援するため、児童が18歳に到達後最初の3月31日まで支給される手当です。

特別児童扶養手当

児童の健やかな成長を支援するため、20歳未満で身体や精神に中程度以上の障がいのある児童をご家庭で監護している父母などに対し支給される手当です。



※受給者の方には案内文書を送付します。

問【児童扶養手当】

子ども・保健課

☎75-6705

【特別児童扶養手当】

住民福祉課

☎75-6723

提出期限

8月29日(金)

(土・日・祝日除く)

★現況届について
受給者は、毎年8月中に、必要書類を添えて提出していただくことになっていきます。提出がない場合、その年の11月以降の手当を受けられなくなります。



8月

子育て支援センター ひまわり 予定表



日	月	火	水	木	金	土
お休み					1 ●自由遊び	2
3 お休み	4 ●自由遊び	5 ●プール遊び	6 ●自由遊び	7 ●プール遊び	8 ●自由遊び	9
10 お休み	11 ●自由遊び	12 ●自由遊び	13 ●自由遊び	14 ●自由遊び	15 ●自由遊び	16
17 お休み	18 ●自由遊び	19 ●お絵描き教室	20 ●自由遊び	21 ●赤ちゃん教室	22 ●自由遊び	23
24 お休み	25 ●自由遊び	26 ●スライムを作ろう	27 ●自由遊び	28 ●お誕生会	29 ●自由遊び	30
31 お休み						

●ひまわり開所時間

毎週月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～正午/午後2時～午後4時

●育児相談

面接相談…毎週月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時
電話相談…TEL 75-3060(土・日・祝日を除く)
午前10時～午後4時
訪問相談…電話で予約(土・日・祝日を除く)

●園庭開放

「あおぞら」…毎週月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時
※園行事などで利用場所が限定される場合があります。
※園庭で自由に遊べます。ひまわり利用者のみとなりますので、職員に声をかけて名簿に記入し、安全に気を付けてご利用ください。

●対象 0歳児～就学前児親子

※1日8組程度を予定しておりますので、事前にご利用のお電話をください。

詳しくは、情報紙 月刊「ひまわり」をご覧ください。
情報紙 月刊「ひまわり」置き場所(敬称略)
町役場・総合センター・琴平郵便局・
やまもと耳鼻咽喉科

琴平町地域子育て支援拠点事業委託施設
あかね保育園子育て支援センターひまわり

『発達障害フォーラム』のお知らせ

～丸亀市発達障害児支援協働事業(定住自立圏形成協定事業)～

日時 8月2日(土) 10:00～12:00**場所** 丸亀市保健福祉センター(ひまわりセンター)
【丸亀市大手町二丁目1番7号】**対象** 子育て中の保護者、発達障害の子どもを育てている保護者、保育士・教員などの専門職の方、子育てに関心のある方**参加費** 無料**テーマ** 子どものこころの診療から見た発達障害の課題と向き合い方**講師** 四国こどもとおとなの医療センター児童精神科医長 博士(医学) 中土井芳弘先生
瀬戸内ナーシング学院学校長・高知大学大学院客員教授・臨床心理士・公認心理士・
学校心理士 SV 岡田倫代先生**申し込み** 氏名、電話番号、住所地(専門職の場合は勤務先の市町名)を明記して、下記へメールかFAXしてください。**問い合わせ先** 丸亀市発達障害児支援相談窓口「ほっぺ」・NPO法人グランマール

e-mail: npochiiki@yahoo.co.jp

FAX: 85-6614

丸亀市発達障害児支援相談窓口
「ほっぺ」ホームページ政府広報オンライン
「発達障害って、なんだろう?」高血圧予防講演会
ご案内専門医の先生による講演会を開催いたします!!
高血圧は生活習慣病の1つで、脳卒中や心臓病など
大きな病気につながるリスクが高まります。
この機会に、生活習慣を見直す機会にしませんか??**日時** 9月26日(金)

午後1時30分～午後3時まで

場所 琴平町総合センター
2階大ホール**講師** 三豊市立みとよ市民病院
湯中 淳一 先生

問 子ども・保健課 ☎75-6719

健康づくり
歩こう会
会員募集「健康づくり歩こう会」は、
健康づくりのためのウォーキングを
春と秋に行っています。
町内の方なら
どなたでも加入できますので、
興味のある方は
ぜひお問い合わせください。

問 子ども・保健課 ☎75-6705

かがわマンモグラフィサンデー

～検診への「一歩」が、あなたや家族の笑顔につながる～

働き盛りの世代の女性にがん検診を受診していただくため、乳がん月間である10月の日曜日等に乳がん・子宮頸がん検診が受けられる、かがわマンモグラフィサンデーを実施します。

平日の検診は難しいあなたへ、特別な1か月です。ぜひこのチャンスに受診しましょう！

【検診車での検診】乳がん検診と子宮頸がん検診を一度に受けられます。

実施日	実施場所	実施時間	乳がん 検診定員	子宮頸がん 検診定員	申込先
10月13日 (月祝)	イオンモール 綾川	10:00～11:30	20	90	①インターネット(専用フォーム) https://mammography-sunday.kenshinyoyaku.com/auth/login  ②電話：087-881-6309 (公財)香川県総合健診協会 【受付時間】平日9時～12時、13時～17時 ※電話は混雑する恐れがあります。 可能な限りインターネット予約にご協力ください。
		13:30～15:00	25	90	
10月25日 (土)		10:00～11:30	20	90	
		13:30～15:00	25	90	
		17:00～18:30	20	90	

- 申込方法** お電話(受付時間内)もしくはインターネットの専用フォーム(24時間)でお申込ください。受付は先着順です。定員になり次第、締め切りますので、お早めのご予約をお勧めします。受付開始は9月1日(月)、検診実施日の1週間前まで受け付けます。(これ以降はご相談ください。)

- 対象者** 琴平町内に住民票のある40歳以上(子宮頸がんは20歳以上)の女性のうち令和6年度未受診者。今年度の無料対象者は、昨年度受診していても受診可能です。

今年度の無料対象者	乳がん：昭和59年4月2日～昭和60年4月1日生まれ的女性
	子宮頸がん：平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれ的女性

- 料 金** 69歳以下 800円 70歳以上 400円

*生活保護世帯の方は、子ども・保健課に事前に申請すれば費用免除あり

- 検査結果について**

結果は郵送します。検査結果が要精密検査の方は、必ず精密検査を受けましょう。

☎ 香川県 健康政策課 総務・がん対策グループ ☎087-832-3261

☎ 子ども・保健課 ☎75-6719



こんぴら健康応援隊と体操し健康な身体を手に入れませんか？

こんぴら健康応援隊は、日常生活に取り入れられるストレッチや筋トレなどの健康体操を

実践しながらお伝えしている男女22名のグループです。

現在、メンバーが町内各地に出向き、ストレッチや筋トレの方法をみなさんに伝授しています！介護予防教室、健康づくり教室、老人ホーム、町団体、こども園などで実施依頼をいただき大好評をいただいています。

町内どこでも出張します。8月より新規メンバーを迎えるの活動が始まります。

ぜひ、お気軽にお声かけください！



●申し込み方法●

対 象 町民(5人以上の集まり)

日 時 要相談

希望日時の前月の末日までに依頼相談をお願いいたします

時 間 10分～

申込方法 子ども・保健課へ連絡



☎ 子ども・保健課 ☎75-6719

骨粗しょう症検診のご案内

対象者には7月中に案内葉書を発送しております。

要申込 定員あり、先着順

対象者 琴平町に住所を有し、令和8年4月1日時点で、
40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の女性
実施日 9月24日(水)、11月1日(土)、11月15日(土)
場 所 琴平町総合センター



個別子宮頸がん検診(医療機関検診)について

子宮頸がんは、子宮の頸部(子宮の出口に近い部分)にできるがんで、20歳代後半から罹患患者数が増え始め、特に30歳から50歳代で多くなります。がんやがんになる前の状態は自覚症状がないことがほとんどです。そのため、がん検診を、適切な年齢、及び適切な受診間隔で受けて、がんを早期に発見し、適切な治療を受けることが重要になります。

対 象 者 琴平町に住所を有する20歳以上の女性(令和6年度未受診者)
*対象年齢は、令和8年4月1日現在の年齢です。
無料対象者は令和6年度に子宮頸がん検診を受診していても、令和7年度も受診可能です。
令和7年度に受診した場合は、令和8年度は受診できません。

実施期間 8月1日(金)～12月20日(土) *休診日を除く

実施場所 谷病院(予約不要)

内 容 問診、視診、内診および子宮頸部の細胞診

自己負担金 2000円

*平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの女性は無料

*生活保護世帯の方は子ども・保健課へ事前に申請すれば費用免除あり

持 ち 物 子宮頸がん検診医療機関用受診券、マイナ保険証または資格確認証

★集団検診から個別検診への変更を希望される方は、医療機関用受診券が必要となりますので、子ども・保健課までご連絡ください。



問 子ども・保健課 ☎75-6719

令和7年度 統合失調症の家族学習会

日 時 第1回 8月21日(木) 午後1時30分～4時 第2回 9月18日(木) 午後1時30分～4時

場 所 第1回 香川県中讃保健福祉事務所 3階研修室 第2回 医療法人社団三愛会三船病院 講堂

対 象 者 統合失調症患者さんのご家族 **人 数** 30名

内 容 第1回 講演、ピアサポーターの体験発表、家族の座談会

講演：テーマ「統合失調症について知ろう」 講師：三船病院 医師 三木 洋介 氏

第2回 講演、施設見学、家族の座談会

講演：テーマ「地域の社会資源を知ろう」(施設見学先 三船病院、デイケア施設など)

講師：三船病院 精神保健福祉士 大石 由実 氏

料 金 無料

申込方法 電話(要予約、先着順) 香川県中讃保健福祉事務所 保健対策第二課 ☎24-9963

申込期限 各回学習会の一週間前

地域包括支援センターだより

自分のために、家族のために。健康長寿を目指そう！

令和7年度介護予防サポーター養成講座

～あなたのお力、ちょっとだけ、貸していただけませんか？～

募集中

求む!! まちのサポーター

地域で支え合える人がいることは心強いものです。
ほんの小さな力=糸が集まれば、
安心で包み込む あったかい=布 地域 ができあがる。
それは、あなたのことも、
そっと包んでくれることでしょう。
高齢者のこと、地域づくりのこと
…一緒に学びませんか？



- 場所** 琴平町総合センター
日時 9月30日・10月7・14日(火)
 午後1時30分～午後4時
 (最終日のみ4時20分頃)
内容 ・高齢者の健康と運動
 ・話を聴くということ
 ・身近な人を亡くした人との関わりなどなど
申込 包括支援センター 75-6880まで

定員:30人
締切:
9月16日

募集中

令和7年度認知症予防講演会

認知症になる前に備えよう!!

～豊かな老後のために知っておきたいお金の話～

認知症の原因の一番は「年をとること」です。
なので、誰もが認知症になりうるのです。
認知症になった時、症状によっては
お金の下せなくなることもあります。
もしものときのために、今から備えておけることを一緒に学びませんか？



- 場所** 琴平町総合センター大ホール
日時 9月12日(金)
 午後2時～午後3時30分
講師 金融経済教育推進機構
申込 包括支援センター 75-6880
申込締切 8月29日

定員:
35人

参加者
募集中

美男美女化計画?! 進行中

教室	日時
ボッチャ同好会	8月28日(木) 午後1時30分～
姿勢の美男美女	8月 6日(水) 午前10時～
バランスの美男美女	8月22日(金) 午前10時～
動きの美男美女	8月19日(火) 午前10時～
頭の美男美女	8月25日(月) 午前10時～

場所:総合センター 介護予防教室

琴平町おれんじカフェわ

認知症の方、支援している方…
ほっとひと息つきながら、おしゃべりしませんか？

日時 8月19日(火)…家族・支援者
 8月27日(水)…どなたでも
 午後1時30分～3時

場所 楽集館 **参加費** 100円

対象 琴平町民・町内介護事業所職員



問 地域包括支援センター ☎75-6880

8月の休日当番医・当番薬局

変更することがありますので、当日の新聞や電話などでご確認ください。

日付	病院名	住所	TEL	薬局名	住所	TEL
8月3日	いわさき循環器科内科クリニック	まんのう町東高篠1378-1	75-2700	なのはな薬局	まんのう町東高篠1377-1	75-2877
8月10日	池田内科医院	琴平町750	73-2366	さくま調剤薬局	琴平町753-4堀瀬ハイツ1F	58-8850
8月11日	中川医院	まんのう町帆山121	77-2330	ドラッグハウス幹薬局	まんのう町吉野下948-1	75-5598
8月17日	山本ヒフ泌尿器科医院	まんのう町四條1105-1	75-3112	アピス薬局	まんのう町四條1129番地1	73-0270
8月24日	やまもと耳鼻咽喉科	琴平町五條636-3	75-4133	ごじょう薬局	琴平町五條653-1	75-6588
8月31日	川口医院	まんのう町炭所西1528-1	79-0711	アライブ薬局長炭店	まんのう町炭所西1525-4	79-1967

救急電話相談
24時間

一般向け 15歳～高齢者の方 ☎#7119
 小児向け 15歳未満の方 ☎#8000
 夜間の急病、子どもの急な病気やけがで病院に行くか悩んだ時、看護師などが相談に応じます。

ダイヤル回線・IP電話からは ☎087-812-1055
 ダイヤル回線・IP電話からは ☎087-823-1588

消費者ホットライン ひとりで悩まず、すぐ相談！

受付/平日9時～17時 土・日・祝日10時～16時

●お近くの消費者生活センターにつながります 局番なし ☎188(いやや)

●県消費生活センター ☎087-833-0999 秘密厳守 専門の相談員がトラブル解決のための助言や情報を提供します。



広報

ことひら

琴平町
ホームページ2025
AUGUST 8 こんぴらカレンダー8月の町税
などの納期

- 町(県) 民税…2期
- 後期高齢者医療保険料…2期

日	月	火	水	木	金	土
					1 こんぴらストレッチ大学 ストレッチマスター 養成講座 (総セ) 要予約 10:00~11:30	2
3 総合センター かりん健康センター ふれあい交流館 衆集館	4	5 元気力アップ教室 10:00~10:45 要申込 (ヴィスポことひら) 元気力キープ教室 11:00~11:45 要申込 (ヴィスポことひら) ゲートキーパー 養成講座 (総セ) 要申込 13:30~15:00	6 姿勢の美男美女 10:00~11:00 (総セ) こども相談 13:00~ (かりん)	7 ほっとひといき琴平 10:30~11:30 (総セ) 人権・同和問題講演会 14:00~15:30 (まんのう町 町民文化ホール)	8 とっと相談 15:00~17:00 ふれ交	9
10 こんぴら朝市 9:00~12:00 (一之橋公園)	11 可燃ごみ臨時収集 (可燃 ゴミ) (月・木曜日収集地区)	12 行政相談 (総セ) 10:00~12:00	13 交通事故相談 10:00~15:00 要予約 (琴平町役場)	14 法務相談 10:00~15:00 (総セ) ほっとひといき琴平 10:30~11:30 (総セ) 成年後見相談 13:00~15:00 要予約 (地域福祉ステーション)	15 第54回灯ろう流し 18:00(受付)~6P参照 (一之橋公園)	16
17	18	19 動きの美男美女 10:00~11:30 (総セ) おれんじカフェ「わ」 13:30~15:00 衆集館 地域づくり懇談会 14:00~15:30 文化	20 地域づくり懇談会 14:00~15:30 (総セ)	21 法務相談 10:00~15:00 (総セ) ほっとひといき琴平 10:30~11:30 (総セ) 1歳6か月児健診 (医セ) 13:15~13:40受付 3歳児健診 (医セ) 14:15~14:40受付	22 バランスの美男美女 10:00~11:00 (総セ) 弁護士相談 13:00~15:00 要予約 (地域福祉ステーション)	23
24 こんぴら朝市 9:00~12:00 (一之橋公園)	25 頭の美男美女 10:00~11:30 (総セ) 地域づくり懇談会 14:00~15:30 (琴平中学校)	26 ピョピョ広場 10:00~16:00 ふれ交	27 おれんじカフェ「わ」 13:30~15:00 衆集館 地域づくり懇談会 14:00~15:30 (農業構造改善センター)	28 障がい者・児 生活支援相談 9:00~12:00 (総セ) ほっとひといき琴平 10:30~11:30 (総セ) ボッチャ同好会 13:30~15:00 (総セ)	29	30
31						

行事について：行事の色が 青→相談、オレンジ→福祉・保健関係、茶→その他

8月の相談日

相談種別	日 時	場所・問合せ先
弁護士相談	要予約 8月22日(金) 午後1時~午後3時	地域福祉ステーション (琴平町社会福祉協議会) ☎75-1371
成年後見相談	要予約 8月14日(木) 午後1時~午後3時	
少年相談	月~金曜日(祝日以外) 午前9時~午後5時	少年育成センター ☎75-0919
行政相談	8月12日(火) 午前10時~正午	総合センター 住民福祉課 ☎75-6704
法務相談	8月14日(木)・21日(木) 午前10時~午後3時	総合センター 住民福祉課 ☎75-6704
障がい者・児生活支援相談	8月28日(木) 午前9時~正午	総合センター 住民福祉課 ☎75-6723
交通事故相談	8月12日午後5時までに要予約 8月13日(水) 午前10時~午後3時	琴平町役場 企画防災課 ☎75-6711
町民無料相談	月・火・木・金(祝日・年末年始を除く) 10時~正午、午後2時~午後4時	榎井公民館 ☎75-3575

交通事故

種別	月・計	6月	累計
交通事故	発生件数	2件	12件
	傷 者	3人	15人
	死 者	0人	0人

数値は月末時点での速報値であり、必ずしも前月の数値と合致するものではありません。(琴平警察署)

火災・救急

種別	月・計	6月	累計
火 災	火 災	0件	2件
	救 急	34件	328件

(仲多度南部消防署)

琴平町の現況
(令和7年6月末現在)

■人 口/7,632人 (前月比 -15人)
 ■男/3,527人 (前月比 -7人)
 ■女/4,105人 (前月比 -8人)
 ■世帯数/3,529世帯 (前月比 -9世帯)

※令和3年11月30日に総務省統計局より公表された令和2年国勢調査確定結果(人口等基本集計)を基に推計しています。

発行/琴平町役場企画防災課

香川県仲多度郡琴平町榎井817-10

TEL(0877)75-6711 FAX(0877)73-2120

琴平町ホームページ/URL: <https://www.town.kotohira.kagawa.jp>

※本誌は、NTTタウンページ(株)に委託し、町内全世帯を対象に配布しています。